

令和２年度椎葉村職員採用試験実施要領

１ 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

令和２年度の椎葉村職員採用試験は９月にも実施する予定ですが、両日程の重複受験はできません。

今回の試験の受験申込後、１次試験を受験しない場合のみ９月実施の受験を認めます。この場合、改めて申し込みが必要となります。

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

種 類	職 種	採用予定 人 員	職 務 の 内 容
初 級	一般事務（Ａ）	若干名	村長部局等に勤務し、一般事務業務に従事します。
	看 護 師（Ｂ）	若干名	国保病院等に勤務し、看護業務に従事します。
	薬 剤 師（Ｄ）	１ 名	国保病院等に勤務し、専門業務に従事します。
	保 育 士（Ｅ）	若干名	村長部局等に勤務し、保育業務に従事します。

２ 受験資格

（１）学 歴

学歴は問いません。

（２）資 格

看護師は、看護師の資格を有する者（令和２年度の試験において資格取得見込みの者を含む）に限ります。

薬剤師は、薬剤師の資格を有する者（令和２年度の試験において資格取得見込みの者を含む）に限ります。

保育士は、保育士の資格を有する者（令和２年度の試験において資格取得見込みの者を含む）に限ります。

（注）資格を必要とする試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 年 齢

種 類	受 験 資 格
一般事務 (A)	平成 2 年 4 月 2 日から平成 1 1 年 4 月 1 日までに生まれた者
看 護 師 (B)	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた者
薬 剤 師 (D)	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた者
保 育 士 (E)	昭和 5 0 年 4 月 2 日以降に生まれた者

(4) 欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 椎葉村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試験の日時	試 験 場	合格発表
1 次試験	7 月 1 2 日（日） 7 時 3 0 分 受付開始 8 時 1 0 分 着 席 8 時 3 0 分 試験開始 1 3 時 1 0 分 試験終了	椎葉村役場 〒 8 8 3 - 1 6 0 1 東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762番地1 TEL0982(67)3201	8 月上旬に役場前掲示板 に掲示するほか合格者に 通知します。
2 次試験	9 月上旬に第 1 次試験合 格者に対して行います。	椎葉村役場 〒 8 8 3 - 1 6 0 1 東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762番地1 TEL0982(67)3201	9 月中旬に役場前掲示板 に掲示するほか合格者に 通知します。

※駐車場は、役場玄関前駐車場、役場横駐車場をご利用下さい。

※試験中は携帯電話の電源を切り、バック等にしまってください。

4 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験区分	試験科目	内 容
1 次試験	教養試験 (全職種)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（1 3 題） （「自然に関する一般知識」の出題はありません。） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を 問う問題（2 7 題）
	専門試験 (保育士)	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての 多肢選択式による専門試験（出題分野は別表のとおり）
	作文試験 (一般事務・看護師) (薬剤師)	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記 述式による筆記試験
	性格特性検査 (全職種)	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみ る検査
2 次試験	人物試験	面接試験等

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出題分野
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。（30題）

5 受験手続

（1）申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

椎葉村役場 総務課 行政グループ

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1 7 6 2 番地 1
椎葉村役場 総務課人事担当

封筒の表に「椎葉村職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、椎葉村役場総務課に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

（2）申込用紙の提出先

椎葉村役場 総務課

（〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1）

申込手続

所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と63円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「椎葉村職員採用試験受験」と朱書きしてください。

（3）受付期間

5月11日（月）～6月1日（月）まで。

8時30分から17時15分まで（土曜・日曜を除く。）

郵送の場合は6月1日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

（4）受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。6月22日（月）を過ぎても受験票が到着しない場合は、椎葉村役場総務課（TEL 0982-67-3201）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和3年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

給与は椎葉村の一般職の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇・・・・・・3日間

結婚休暇・・・・・・5日間

病気休暇・・・・・・最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を椎葉村ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

椎葉村ホームページアドレス

<http://www.vill.shiiba.miyazaki.jp/>

宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>

9 問い合わせ先

椎葉村役場 総務課 人事担当

郵便番号 〒883-1601

住 所 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1

電話番号 0982-67-3201（直通）